HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	エリック・C・コルマン「オーストリアの大統領職　一九一八ー一九五八」
Author(s)	矢田, 俊隆//訳
Citation	北大法学論集, 40(5-6下), 1345-1376
Issue Date	1990-09-17
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16741
Type	departmental bulletin paper
File Information	40(5-6)2_p1345-1376.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

資料

エリック・C・コルマン「オーストリアの大統領職　一九一八―一九五八」(1)

矢田俊隆訳

二十世紀ヨーロッパ史の研究者が連続性と変化の対比と交錯の適切な例を探し求める場合、オーストリア第一共和国と第二共和国の物語（ストーリー）以上に適切な事例を見いだすことは、ほとんど不可能であろう。第一共和国においては、さまざまな政治的陣営が潜在的なまた現実の内乱の雰囲気のなかで行動したが、第二共和国においては、二大政党のあいだに真の意味の協力が存在している。第一共和国においては、もろもろの経済的困難は人を茫然とさせるほどのもので、克服できないことが明らかになったが、第二共和国には、注目すべき経済的安定と繁栄がある。第一共和国はかなりの程度「意に反した国家」"ein Staat wider Willen"――すなわち、主権と独立を主として外部から全住民に押しつけられた国家であった。オーストリア人は、自分たちの国は自立できないと感じたので、まず最初はドイツとの合体もしくはドナウ連合に、次にはイタリアおよびハンガ

リーとのある種の政治的結合に、救いを求めた。第二共和国は、一九五五年の国際的保証によって永世中立が確実なものになった、誇りある独立国である。一九一八年から一九三八年に至る時期には、教権主義(clericalism)と反教権主義(anticlericalism)のあいだに激しい衝突があったが、一九四五年以降は、国家と教会のあいだに平和的共存の雰囲気が広く行きわたっている。第一共和国は、極端に鋭いイデオロギー的分裂と、政党政治の理論的基礎の重要視という特徴をもっていたが、第二共和国においては、政治家も一般大衆も共に、政治へのアプローチは著しく実際的である。第一共和国においては、ハプスブルク王国に対する激しい敵意か、もしくはそれへの郷愁的なあこがれがあったが、今では、オーストリアの過去に対する態度は、非常にバランスのとれたものになっている。第一共和国では、「赤い」首都と「黒い」諸州のあいだの、中央集権主義と連邦主義のあいだの、都市といなかのあいだの、労働者と農民のあいだの緊張が、極限に近づくこともあった。こんにちでは、諸州はいくらか以前よりも都市化されかつ工業化されており、都市は（幾分かは、多くのユダヤ人やミドルクラスの知識人たちがナチス期のあいだに逃亡したり消滅したりしたために）いっそういなか風になっていて、ウィーンと諸州のあいだのバランスは、以前よりずっと安定している。

第一共和国以来もろもろの重要な変化があったけれども、二つの共和国のあいだに若干の連続性の要素があることは、同様に注目に値する。それらのうちもっとも明白なのは、政治的忠誠の伝統的パターンが不変なことである。選挙の統計がはっきり示しているように、三つの政治的陣営――社会主義派とキリスト教的保守派と民族的自由派(2)――の構成と相対的な大きさは、過去四十五年間にほとんど全く変わっていないのである。

上に述べた、二つのオーストリア共和国の歴史における類似点と対照的な違いとは、オーストリアの大統領職にかんしてつくられた法的規定、およびオーストリア大統領の職についた人びとにも、映し出されている。第一次世界大戦直後の第一共和国の波瀾万丈の最初の二年間は、新共和国は暫定的な憲法の取り決めに従って統治されたが、この時は正式の元首はいなかった。憲法制定国民議会の議長であった社会民主党のカール・ザイツ(Karl Seitz)――この人はのちにウィーン市長になった――が、元首の機能を果たした。強力な行政府とそれを充たす強力な人物を望んだ人びとは、確実に少なかった。君主制はキリスト教社会党のあいだでさえ非常に信用を落としていたので、強力な行政府を実際に要求することは、何人からも期待できな

かった。上オーストリアのヨハン・ネポムク・ハウザー(Johann Nepomuk Hauser)司教のようなキリスト教社会党の農民指導者でさえ、君主制に賛成する気持は農民たちのあいだにほとんどなかった、と報告している。[3] さまざまなキリスト教社会党の政治家たちが、民主的にしっかり装われた共和国の存在に順応するのをやさしいと思ったのも、驚くべきことではない。社会民主党は議会制の、特に行政府が政治組織の立法部門にはっきり従属させられるような議会制の擁護者であった。したがって、オーストリアの憲法をまとめるための長びいた討議――それはかれこれ二年続いた――のあいだに、ドイツにおけるマクス・ウェーバー[4](Max Weber)のように、内閣の長である首相に拮抗する力として役立つような、大衆に選ばれる強力な大統領を支持する、説得力のある議論をもち出す人物が、なぜ現われなかったかは、容易に理解できる。実際のところ、憲法制定議会では、二大政党間の主要な論争点は、中央集権主義対連邦主義の問題、すなわち、さまざまな諸州と中央政府のあいだの関係はどうあるべきかにかんして生じたのである。[5]

ヨーロッパ立憲主義の伝統に立って、社会民主党は、強力な行政府をつくることにつよく反対した。キリスト教社会党のあいだにさえ支持者を見いだして、[6] 彼らは勝利を得た。憲法には、選ばれるべき元首のための規定がつくられたが、その選挙は直接国民によって行われるのではなく、フランスの第三共和制の場合のように、議会両院の合同会議によって行われることになっていた。大統領の権力はきびしく制限された。もっぱらといってもいいくらい、大統領の権限は「装飾的」な職務を含んだだけであった。大統領の任期は、正常な立法府の活動期間を越えないように、きっかり四年であり、大統領の再選は一回だけに限られた。大統領は議会を解散することはできなかった。彼は政府をやめさせることも任命することもできなかった。彼は緊急事態の権限をもたなかった。彼は憲法裁判所の裁判官の任命について発言権がなかった。彼は軍隊の最高司令官ではなく、軍隊の指揮権は完全に議会の支配下にあり続けた。君主制が決して復興されないことを二重に確実にするために、君臨した家族もしくは以前君臨したことのある家族のメンバーは、永久に大統領に選ばれえないことが規定された。[7]

二大政党の双方に受けいれられるような大統領職の適任者を見いだすことは、決して容易ではなかった。三政党のいずれも連邦総会(Bundesversammlung)――両院の合同会議はこうよばれた――で過半数を占めなかったので、妥協の候補者が見つけられなくてはならなかった。しばらくは、ドイツ民族主義派

の指導者フランツ・ディングホーファー(Franz Dinghofer)博士が選ばれるかもしれないようにみえた。この人は、広い範囲で非常に尊敬され、のちに最高裁判所の長官になった人である。しかしキリスト教社会党は、この選択を防止するのに成功した。結局連邦総会は、党派政治を超越した人物であるとの名声を得ていたミハエル・ハイニシュ(Michael Heinisch)博士を選んだ。[8] この人は、もろもろの出版物によって、また農業改革と社会福祉の分野でのもろもろの活動によってよく知られた、すぐれた経済学者であった。彼は、非常に多くの傑出した人びとを生んできたオーストリアの古い自由主義グループの出であった。

ハイニシュはすぐれた手腕と気転と威厳をもって大統領の職務を果たしたが、一般の民衆はほとんど彼に注目しなかった。大統領の職はそれほど重要ではないと考えられたので、一九二四年にハイニシュが再選のために立候補したとき、社会民主党は彼への対立候補をわざわざ立てることをしなかった。ハイニシュは自分のために正当な活動範囲を切り開こうとしなかったわけではない。実際彼は、外交問題でいくらか積極的な役割を果たそうと努力した。彼はチェコスロヴァキア大統領トマス・マサリク(Thomas Masaryk)との長いあいだの友情を利用して、オーストリアとチェコの関係を改善するために、また、その富裕な隣国から（自国の――訳者）北部に対してより多くの経済的援助と協力を得るために、一生懸命はたらいた。こうした努力のゆえに、彼は、新しいチェコスロヴァキアとのいかなる友好関係樹立にも激しく反対したオーストリアのドイツ民族主義派[9]からきびしく批判されたので、自己の在職期間の残りの数年は、政治生活へのいかなる積極的関与をも控えるように気をつけた。

一九二八年末に彼の第二の任期が満了した時には、すでに内乱の雲が群がっていた。主として一九二七年七月の裁判所炎上の結果――このとき社会民主党ははじめて大衆を制しきれなくなり、かれこれ一〇〇人の人びとが殺された――、大企業に資金を供給され、政府、とりわけ首相でキリスト教社会党の指導者であったカトリック司教のイグナーツ・ザイペル(Ignaz Seipel)博士[10]に甘やかされた「護国団」(Heimwehr)に代表されるファシスト運動が、急速に勢力を増しつつあった。ザイペルは憲法改正の必要をほのめかすのに、一九二八年十一月十二日の共和国十周年記念日の好機を利用した。数日後に彼は、頑固な議会人たちも彼が真のデモクラシーとよんだものをもはや妨げることができないようなやり方でオーストリア憲法を変えるための、いくらかの提案をもって進み出た。彼は特に、大統領職

の機能と権限が増大されるべきであると勧告した。大統領は、議会を解散し政府を任免する権限を与えられるべきである。さらに大統領は、その偉大さを増すために、四年よりも長い任期で、国民によって直接選ばれるべきである。憲法を変えるためには議会の三分の二の多数が必要であったし、また社会民主党はザイペルの提案にひどく反対したので、憲法を変えようとする彼の努力からは、さしあたりは何も生まれなかった。[11] もっとも社会民主党は、ハイニシュの二度目の再選を可能にするための憲法修正には、賛成票を投ずることをいとわなかったであろうが。

憲法を修正しようとするザイペルの実りなき努力の数週間後に行われた一九二八年十二月の大統領選挙では、向かいあう候補者たちは、キリスト教社会党員で下院議長であったヴィルヘルム・ミクラス(Wilhelm Miklas)、元首相で社会民主党穏健派の指導者であったカール・レンナー(Karl Renner)博士、それに民族主義派の候補者でウィーンの警視総監であったヨハン・ショーバー(Johann Schober)博士であった。社会民主党は、一九二七年七月の騒乱のあいだにショーバーが果たした役割のゆえに、彼をひどく憎んでいたので、キリスト教社会党と民族主義派の連合票によってショーバーが選ばれるかもしれないことを懸念し、そのため社会民主党は、どの候補者も過半数を獲得せずはっきりした結果をもたらさない投票が数回行われたのちに、彼らが二つの害悪のうち程度の軽い方と考えたミクラスが選ばれることを可能にするために、白票を投ずることに決めた。

彼らの決定は、運命を左右する決定であった。オーストリアのように政治的・イデオロギー的に鮮明に分裂している国家では、主要政党の一つとはっきり結びついたミクラスのような人物が選ばれるのは、不吉なことであった。ミクラスは彼の最初の公開演説において、不変のカトリック的信念を強調し、自己の強い党派心を明白にした。ザイペルは、全くのカトリック党人がいまや国内最高の地位を占めたという事実について、満足の意を表明したが、[12] ミクラスのこうした言葉は、ザイペル首相を喜ばしたと同じ程度に、強硬な反教権主義者である社会民主党の非難をよびおこさざるをえなかった。オーストリアにおける民主政治の成功にとっていっそう不吉だったのは、ミクラスが、他人の幸福を祈りはするが、知性の乏しい、生彩を欠いた、党に忠勤をはげむ人物だったばかりでなく、一九二九年に行われた憲法改正の結果大統領職の特権が増大したのちにも、[13] 圧力に抵抗するとか、決断したり決定的な行動をおこすとかすることを好まないか、もしくはそうすることのできない、非常に気

力の乏しい人物だったという事実であった。このようなひよわで定見のない人をトップにいただいたので、ザイペルやドルフス(Engelbert Dollfuss)のような強力な行政府を断固擁護する人たちは、それだけいっそう容易に、一九二〇年の憲法によって案出された議会政治の形をしだいに損なうことができたのである。

一九二九年の憲法改正は、右派からの政治的圧力の増大によってもたらされたものであったが、大統領が六年の任期で、民衆の投票によって選ばれなければならないことを規定した。彼は議会を解散し、内閣の構成員を任免する権利をもつことができた。さらに彼は、軍隊の最高司令官になった。大統領はまた、制限付きながら緊急事態の諸権限を与えられた。もっともこれらの権限は非常に多くの規定に従わなければならなかったので、反民主的なやり方で濫用されることはほとんどありえなかったけれども[14]。

上述の憲法修正を受けいれたのち、オーストリアは少なくとも理論上は、純粋な議会制から大統領制共和国の方向に移動した。しかしながら、この移動は、議会が過大な権力を掌握すれば独裁に至るかあるいは少なくとも権威主義的政府に帰着するのが普通であるという意見の正しさを証明したものだ、と主張するなら、それは正しくない[15]。実際のところ、オーストリアの憲法上の進展は、まったく違った傾向をみせた。権威主義は強力な大統領を経て、もしくは大統領職の権力拡大の結果生じたのではなく、むしろ、大統領が彼の統轄する小共和国の憲法上の自由を守ることができぬほど弱体であることが判明したために、生じたのであった。ミクラスは、かの悪名高いドイツの憲法の魔術師カール・シュミット[16](Carl Schmitt)によって当時唱えられた反民主的な意味でも、あるいは文字通りの厳密に法的な意味でも、決して「憲法の守護者」ではなかった。ミクラスは、一九三八年三月に至る大統領としての長い任期中の重大な政治上・憲法上のすべての危機に決定的に無活動だったことによって、弱すぎる大統領は強すぎる大統領と同じように、デモクラシーと自由の擁護にとって大きな危険であるかもしれないことを、はっきりと証明した[17]。オーストリア国民によって高価に支払われたこの実物教育は、オーストリアが第二次世界大戦後ふたたび独立国になったとき、幸いにも見失われることはなかったし、忘れられることもなかった。

ミクラス大統領が決定的な行動をとったり憲法に基づいて行動したりする能力のないことを証明した最初のテストは、一九三〇年の秋にやってきた。一九二九年の憲法改正によれば、内

閣を任命することは大統領の権利であるのみならず義務でもあった。ミクラスは、内務や司法といった重要な省がファシスト「護国団」の指導者たちの手にわたる内閣を任命した。もちろん、大統領が「護国団」の人びとを閣僚に任命したとき、彼は単に自党の本当の指導者たちの指示を実行しつつあったのだと主張することは、可能である。次にまたかれは、真に憲法に基づいたやり方で、議会を解散し新しい選挙を要求した。それにもかかわらず彼は、憲法によって要求されたように議会を解散するための理由を述べることを怠ったが、そのためだけでも、やはり重大な憲法違反を犯したといわれなくてはならない。チャールス・A・ガリック(Charles A. Gulick)教授は「《正直なカトリック教徒》ミクラスは」、護国団のメンバーを閣僚に任命し議会を解散したことによって、「自党内の反動主義者や反立憲主義者たちからの圧力に抵抗できないことを証明した。ミクラスは自分の新しい権力を最大の思慮分別をもって行使すると約束していたので、…このことはそれだけいっそう非難に値するものであった[18]」と書き記しているが、おそらくだれも教授に異議を唱えることはできないであろう。実際のところ、ミクラスは無経験ではあったが、おそらく彼は、実際の党指導者たちに反対するために何もしないかできるだけわずかのことしかしないことによって、自分は大きな思慮分別をはたらかせているのだと考えたのであろう。議会に姿を現す勇気がなく投票所で決定的に敗れた内閣が、選挙の直後に辞任するのを拒んだときにも、彼はやはり、政府を罷免するために何もしなかったし、なんの手も打たなかった。民衆の圧力がほとんど抑えきれなくなってはじめて、その親ファシスト的内閣は辞職し、選挙で投票総数の六%をわずかに上まわる票を得たにすぎなかったファシストが排除された新内閣が、組織されたのである。

それなのに、ミクラスが政府の重要な二つのポストにファシストを任命したことについて激しい抗議が行われていたにもかかわらず、一九三一年秋に予定された大統領選挙——民衆による最初の大統領選挙——のために、キリスト教社会党は、社会民主党に指名されたレンナーに対立する自らの候補者として、ふたたびミクラスを指名した。しかしこの選挙は、決して行われなかった[19]。予定された日取りの十日前に、社会民主党は、経済と政治の危機的状況のゆえに、もう一度連邦総会に大統領を選ばせるという憲法修正に賛成票を投ずることに同意した。この選挙でミクラスは、さらに四年の任期で再選された。一九三一年のオーストリアの不安定な状態を前提にすれば、なぜ二大政党が共に、白熱した選挙戦が行われることを許して強まって

いる政治的緊張をとげとげしたものにするのは賢明でないと考えたかは、理解できる。さらに社会民主党は、一九二九年の憲法変更のための協議のあいだに圧力をかけられてやっと受けいれたにすぎなかった修正を、無効にするのに同意したからといって、とても非難されるわけにはいかないであろう。とはいえ、証明されたミクラスの弱さと拡大された大統領の権力を見て、ミクラス再選が賢明かどうかについて人びとが思案したのも、もっともなことであった。もし社会民主党が民族主義派とのあいだに、他の候補者を支持するという協定を結んでいたならば、ミクラスの在職継続はさけられたかもしれない。

社会民主党はまもなく、オーストリア憲法に規定された民主的手続を顧みず勝手にふるまうことを首相たちに許すような消極的性格の持主が大統領の地位に再選されるのを許した際に、まさに自分たちが果たした役割を、はっきり後悔せざるをえなくなった。オーストリアの議会制民主主義の危機は、一九三三年三月にやってきた。このとき、国営鉄道のストライキにかんする問題で、下院の三人の議長が全員辞任したのである。そして政府は、ストライキのあいだに、ストライキ参加者たちを起訴しきびしく罰することに着手した。ミクラスの最初の見解は、議会の議長はたとえ辞任しても、後継者が任命されるまで自己の職務を果たし続けるべきである、というものであった。しかし、それ以前にも以後にもそうであったように、権威主義的なやり方で支配したい気になっていた党内有力者たちの圧力と、護国団指導者たちに対するミクラスの恐怖とは、彼にとってあまりにも大きかった。彼がある友人に、自分はたとえそうする権限があっても、議会を召集することはできないと語ったとき、ミクラスはその友人に同じことを認めたのであった。[20] しかし、たとえ彼が勇気の欠如のためか、もしくは議論の余地のある憲法上の考慮のために、議会を召集することを望まなかったにしても、彼は議会の解散を考えることはできたし、また実際そう考えたのであった。[21] その場合には政府は、解散後一〇〇日以内に開かれるはずの新議会に間に合うように、新しい選挙を要求しなければならなかったのである。[22]

おそらく、ミクラスにこの進路をたどることを躊躇させた政治的理由があったのであろう。議会が機能しえないと宣言された一日後に、隣りのドイツで、炎上する国会の赤く燃える光のなかで、そしてナチス突撃隊員のテロのもとで、選挙が行われた。隣国ドイツの出来事がオーストリアの政治状況に決定的な影響を及ぼしたのは、これがはじめてではなかったし、またたぶん最後でもなかったであろう。ドイツの諸事件は、ファシス

ト的ではないまでも反民主的な諸傾向を勇気づけるとともに、ナチスがドイツのカトリック地域にまで恐ろしいほど食いこんだのをみた後だけに、オーストリアのカトリック教徒に、選挙を強く要求することを思いとどまらせたのである。ドイツ社会民主党の消滅がオーストリア社会民主党の立場を弱めたことも、いうまでもない。ミクラスは、すべての政党の同意がなければ、議会を開会させるために緊急布告を発するつもりはないと言い張ることによって、暗黙のうちに、ドルフス首相に法令による支配への青信号をあたえたのである。なぜなら、全政党による合意は達成されえないことが、明確だったからである。そこで、議会を再度召集するためにさまざまな努力がなされたにもかかわらず、議会の解散は永続的なものになり、オーストリアは一歩一歩聖職者ファシズムの方向に動いていった。

上院が三月十七日の会議で連邦大統領に、政府は上院の信頼も、ウィーン・下オーストリア・ザルツブルク諸州議会の信頼も得ていないことを知らせ、ミクラスはただちに政府を罷免すべきであると主張したとき、大統領はその要求に応ずることを拒否した。[23] 五月に上院が、政府は憲法の若干の条項に違反しつつあるという事実にミクラスの注意を促し、[24] 大統領は首相に憲法を遵守するよう強いるかそれとも政府を罷免するか、いずれかの用意があるのかと尋ねたとき、ミクラスは、自分は政府に指示をあたえる法的権限をもたないと答えた。(これは、純法律上は正しかった。)さらに彼は、議会は政府に対する信頼の欠如を表明するための票決を行っていないから、自分は内閣を罷免することはできないと主張した。――憲法第七十条ははっきりと大統領に政府を罷免する権限をあたえていたにもかかわらず、こうした主張を行ったのである。

ミクラスは明らかに茫然として、起こった政治的新事態を見守ったが、しかしそれを防ぐために何もしなかった。旧帝国統治下で財務長官をつとめたアレクサンダー・シュピッツミュラー(Alexander Spitzmüller)は、その覚書のなかで次のように書き留めている。

わたしは(一九三三年)十二月六日に連邦大統領を訪問したが、その時には大統領すら、政府の冷酷な処置にはっきりと異議を唱えた。…憲法は大統領に政府を罷免することを可能にしています、とわたしが言うと、彼はこう言った。「イタリア国王がムッソリーニを罷免できるか。ヒンデンブルクがヒトラーを罷免できるか。ここでもわれわれは独裁制をもっているのだ」と。ミクラスは非常に興奮して、次のように断言した。暴力の「戦線」があるだけでなく、法の「戦線」も

存在する。青年たちがこの事実に対して理解をもたないことは、全くわるいことだが、白髪のキリスト教社会党員たちさえも、結局しっかりした法の擁護者でなかったのだ[25]、と。

ミクラス自身、彼がシュピッツミュラーに不満を述べたあの白髪のキリスト教社会党員たちの一人であったということが、そもそも彼の心に浮かんだかどうかは、はっきりしない。

権威主義体制を樹立する途中になお残っていた最後の障害物は、社会民主党であった。この党はオーストリア最大の政党であった。社会主義者たちがウィーンで保持していた地位は、政府によってひどく苦しめられたにせよ、なお本質的には損なわれていなかった。オーストリアの労働運動は、ドイツの場合のようにいくつかの分派に分裂してはいなかった。とはいえそれは、不景気によって弱められ、その力が徐々に損なわれていったために、自信を失い、挫折感をおこしていた。一九三四年の悲劇的な二月の日々のあいだのウィーン労働者と共和国防衛同盟による反乱は、大統領職とその担い手であったミクラスを、もう一度この上ない試練にあわせた。この反乱は、少なくとも幾分かは、保守的な彼らの反対者たちによって誘発されたものであった。上オーストリアの州都リンツでの発砲事件のニュースがウィーンに届くとすぐに、当時上院議長であったテオドル・ケルナー(Theodor Körner)は――上院は憲法上の危機のあいだもなおどうにか機能し続けていた――急いでミクラス大統領のところに行き、オーストリアを内乱から救うために、彼の職権を使って闘争の調停に立つよう懇願した。ケルナーは、大統領が共感と理解を十分もってはいるが、調停に立つことを拒否する点で頑固なことを知った。「わたしは必要なことができない。わたしが情報や方向づけ(オリエンテーション)を求めても、ドルフスはわたしに何も知らせてくれない。彼は完全にわたしを払いのける。わたしが自説を主張しようとすると、彼は非常に決然たる態度をとり、緊張するようになる。たぶん彼は近日中にわたしを逮捕するであろう」と、このように彼は強調した[26]。こうしてミクラスは、オーストリアの民主的自由を保持するために自己の職務を行使するにはあまりにもかよわい葦(あし)であることを、ふたたび証明したのである。

ミクラスは意志が弱く臆病だったので、ドルフス＝シュシュニック独裁制の樹立に対してなんら効果的な抵抗の気配を示さなかったのは、驚くべきことではない。少なくとも時おり彼は、いくらか良心の苛責を感じ、自分の行動を合理化しようと試みたが、しかし、権威主義体制の樹立を妨げるためになんらかの行動をおこすことを拒否した。彼は一九三五年の秋にク

ルト・シューシュニック(Kurt Schuschnigg)首相に覚書を送って、「一九三四年五月一日の権威主義的憲法」の合法性について自己の疑念を表明したけれども、おだやかな抗議を述べる以上のことはさし控えた。一九二九年の憲法修正の条項によれば、彼は一九三五年十月九日にその地位を去るはずであったが、新大統領を選ぶための選挙を行うことは政治的に不可能であると宣言して、ナチスが彼を追い出すまで、進んで大統領を続けた。[27] すべてが失われ何物もナチスの洪水を止めることができなくなった一九三八年三月にやっと、このオーストリア大統領は、オーストリア国民の自由を犯すものに対して頑強な抵抗を示したにすぎなかった。彼はシューシュニックの辞任を快く受けいれる意向を表明したとはいえ、ほとんどまさに最後の瞬間に、ナチス党員のアルトゥール・ザイス-インクヴァルト(Arthur Seyss-Inquart)の首相任命を拒否したのである。ヘルマン・ゲーリング(Hermann Goering)、ウィーンのドイツ大使館付陸軍武官ヴォルフガング・ムフ(Wolfgang Muff)陸軍中将、それにヒトラーの特別代理人ヴィルヘルム・ケプラー(Wilhelm Keppler)を憤激させたことには、ミクラスは運命的な三月十一日の夕方おそくなってやっと屈服したのであった。二日後に彼は、大統領職をむりやりに辞任させられたが、オーストリアがドイツに併合されたのだから、いずれにしても大統領職はあらゆる意味を失ってしまっていたのである。[28]

一九四五年四月にオーストリア人が第二次世界大戦の全壊からふたたび抜け出し、カール・レンナー博士――もっとも困難な最初の年代に第一共和国を指導したのと同じ人物――のもとに臨時政府を組織したとき、新しい憲法をつくるのではなく、一九二九年に修正された一九二〇年の憲法を復活させることに決まった。[29] 一九四五年十一月の選挙で、いまやオーストリア国民党の名前を採用していたキリスト教社会党が、国民議会(Nationalrat)で議席の過半数を獲得し、それによって首相の地位を手に入れた。諸政党間の合意と憲法修正の結果ふたたび大統領を選ぶ特権をあたえられた連邦総会の満場一致の投票によって、レンナーが第二共和国の初代大統領に選ばれた。

レンナーは彼の役職の義務を、熟練と気転と自制をもって遂行した。彼の主要な課題の一つは、重要な政治的陣営の一つと親密な関係にある大統領が、一党派だけの大統領でなく全国民の大統領であることを、証明することであった。彼はオーストリアの政治生活のなかで自分の影響力を強く感じさせるようなそぶりを拒んだが、それは、連合政府の三つのパートナー、社会党[30]・共産党・国民党[31]のあいだに存在する複雑な関係を考える

と、このようなやり方は可能でもなければ実際的でもないと信じたからであった。とはいえ、このことは、彼が危機に際して政府の決定を支持するために自分の高い地位の威信をはたらかせないことを意味したわけではなかった。たとえば、一九四七年にただ一人の共産党閣僚が必要な通貨改革に賛成投票するのを拒んだとき、レンナーはこの閣僚を罷免した。その当時オーストリアには赤軍がかなりの兵力で駐屯したので、この行動はかなりの勇気を要したけれども。[32]

レンナーは元老政治家の役割を果たした。実際彼は、戦後初期の年代のオーストリアの舞台では、元老政治家であった。これは、大統領が彼を批判する人びとをもたなかったということではない。たとえば、彼の誹謗家のなかには、ウィーンに駐在した高等弁務官その他重要な役人たちと充分な社会的接触を続けていないといって、彼をたしなめるものもあった。[33] しかしながら、レンナーがその生涯の晩年のあいだずっと健康状態が比較的わるかったことを、忘れてはならない。それにもかかわらず、たとえ彼の健康状態が彼の活力を徐々に弱らせたにせよ、彼はたえず、自分の国をすべての占領軍から開放することを目ざして努力した。――この政策がやがて一九五五年に、国家条約の調印を可能にしたのである。[34] さらにレンナーは、ナチス支配の時期のあいだに発達していたオーストリア愛国心の感情を強めるために、自分の地位を利用した。ロバート・カン(Robert Kann)の適切な表現を借りれば、「レンナーは、彼の政治哲学の基本的教義を犠牲にすることなしに、彼が政党政治を超越することを望み、彼が新しい、本物の、生き生きしたオーストリア愛国心の真の先導者になることを望んだ人びとの、信頼を満たしたのである。[35]」

八十歳の誕生日を迎えたあとまもなく、一九五〇年十二月三十一日にレンナーが亡くなると、だれが彼のあとを継ぐべきかという問題が現われたばかりでなく、大統領が国民によって選ばれるべきかそれとも連邦総会によって選ばれるべきかという問題もまた復活した。社会党は、一九二九年にはかなりの圧力をこうむったのちにようやく、大統領を国民投票で選ばせることに同意したのであったし、一九四五年にすぐ続く数年間は、連邦総会による大統領選挙を憲法の恒久的条項にすることに全く異議がなかった。さらにレンナーの亡くなる二年前に、国民党は、大統領が間接選挙で選ばれるべきであるという点で、社会党と意見が一致していた。[36] しかし一九五〇年までに、国民党の指導者たちは彼らの考えを変えていた。それはおそらく、自分たちの候補者が勝つであろうと確信し、その候補者を国民投

票で選ばせることによって彼に付加的な威信と力をあたえたいと思ったからであった。まったく驚くべきことに、社会党もまたこの見解に同調したが、それは主に、もし連邦総会によって選択が行われるならば、国民党の候補者である上オーストリア州知事のハインリヒ・グライスナー(Heinrich Gleissner)博士が選ばれる充分な可能性があり、社会党はこの人をドルフス＝シューシュニック体制のかつての支持者として憎んでいたからである。連合政府の両パートナーがこうして突然国民投票を擁護する理由を見いだしたために、国民投票は容易に合意された。その結果、オーストリア史上はじめて、一九五一年のはじめに一般的な大統領選挙が行われた。

社会党は幾人かの候補者を考慮に入れた。レンナー自身は、彼の友人であり戦友であった内相のオスカー・ヘルマー(Oskar Helmer)にあとを継いでほしいと思っていた。[37] ヘルマーはずっと前に下オーストリア州の政治で名をあげており、一九五〇年の秋には、一九四八年のチェコスロヴァキアのパターンでサボタージュを組織することによってオーストリアを制しようとする、ロシア赤軍に支持された共産党の危険な試みをうまく打ち破ったことで、有名になっていた。一時国民党は、ヘルマーが国民投票によらずに連邦総会でえらばれるのなら、この人が大統領に選ばれるのを支持するであろうとも思われた。しかし結局社会党はレンナーの推薦者を受けいれなかったが、それはたぶん、ヘルマーが選ばれるならばオーストリア人はロシア占領軍とのもめごとにより多く巻きこまれ、オーストリアに独立を認めオーストリアと講和条約を結ぶことに対するソ連政府の抵抗が増大するかもしれないと悟ったためであった。一時社会党はまた、別の二人――リンツ市長エルンスト・コレフ(Ernst Koref)博士およびシュタイアーマルク州の副知事ハインリヒ・マホルト(Heinrich Machold)博士――のことを考えた。しかしながら、長い熟慮の結果、彼らはウィーン市長テオドル・ケルナーを自党の候補者に選んだが、ケルナーをそのポストに選んだのはヘルマーであった。[38] もちろん社会党はこの選択をした際に、少なくとも幾分かは、ケルナーが広く知られており一般に人気があるという事実に影響された。ケルナーは市長として、また同時にウィーンの州知事として、他の諸州の知事たちと数えきれない接触をもち、首都外の政治的サークルのなかでもよく知られていた。選挙戦のもっとも効果的なスローガンの一つは、ウィーンの市長をオーストリアの市長にするというものであった。大部分の党指導者は、一人の社会党員が国民投票で大統領に選ばれることがありうるとは考えなかったので、とりわ

けすぐ前の一九四九年の議会選挙で社会党が得たのは投票数の三九%以下だったので、彼らは少なくともできるだけ見栄えのする候補者を望んだのであった。[39]

国民党の候補者ハインリヒ・グライスナー博士は、その党のほとんど自生的な全員一致の選択であった。彼は一八九三年に生まれ、労働者階級の背景をもっていたが、まず最初にプラハ大学で、次にインスブルック大学で法律を学んでいた。一九二二年に法律の学位を得たのち、官庁にはいり、やがて農業部門の次官に任命された。一九三四年三月に、彼は、上オーストリア州の知事になった。ナチスの統治下では、強制収容所でしばしの時をすごした。第三帝国の倒壊後は、上オーストリア州の知事という自分のポストに戻った。かれは第一級の行政官であるとともに、穏健な考えをもった政治的指導者であった。その魅力的な個性と政治的業績のゆえに、彼は手ごわい候補者であった。

独立者連合(Verband der Unabhängigen)（大赦をうけた旧ナチスの人びとが設立した政党——訳者)は、よく知られた外科医でティロール大学教授であったブルクハルト・ブライトナー(Burkhardt Breitner)という適切な候補者を得た。共産党もゴットリープ・フィアラ(Gottlieb Fiala)を自身の候補者に立てた。

第一回の選挙は、どの候補者も投票の絶対多数を得なかったので、決定に至らなかった。しかしながら、社会党が彼らの票を一九四九年の選挙の際の票よりも約二%ふやしたのに、他方国民党の票は約四%落ちこんだ。憲法の規定に従って、いまや第二回の選挙が必要であったが、一人の共同候補者を支持して自分たちの推薦者を引っこめるという合意が諸政党間にないかぎり、今度は第一回の選挙で最大の票数を得た二人の候補者のあいだで行われることになっていた。国民党はグライスナーが選ばれるであろうと確信していたので、このようななんらかの合意をつくることを拒否した。共産党の指導者たちは彼らの党員に、第二回の選挙ではケルナーに投票するよう勧めた。独立者連合の指導部は、だれを支持すべきかという問題にかんして分裂した。この党の委員長はグライスナーに賛意を表明した。ウィーンの指導者は、連合のメンバーは自分の望むだれにでも自由に投票すべきだと提案した。投票所では、独立者のほぼ五分の二はグライスナーに投票した。他の五分の二はケルナーに投票し、残りは棄権した。

選挙戦は二週間だけの短期戦であるべきこと、使用できる印刷物の量はきびしく制限されるべきこと、候補者の積極的な長

所だけが強調されるべきこと、などの点で、二大政党は意見が一致した。[40] しかし党の指導者たちは、どちらの候補者の民主的信念や忠誠にも攻撃を加えないことについては、何も言えなかった。その結果、両候補者の愛国心についてかなり不愉快なあてこすりの声があげられた。社会党候補者のひどく熱心な反対者たちは、ケルナーに投票するのは共産党に賛成投票するのと同じだと、オーストリア国民に警告した。社会党は、受けたと同じやり方で仕返しした。彼らは、グライスナー博士が聖職者ファシストのドルフス政府の一員であったことを、有権者たちに思いおこさせ、グライスナーの「新しく発見された」――これは社会党の使った表現である――民主的信念の力について、疑問を提出した。

激しい、時おりは「きたない」選挙戦ののちに投票数が数えられたとき、[41] ケルナーは五二%をわずかに上まわる票を得た。グライスナーは四八%をいくらか下まわる票を獲得した。[42] ケルナーの勝利はいくつかの理由で、たいていのオーストリア人を驚かした。第一に、社会党はそれまで総選挙で過半数を達成したことはなかった。第二に、それに先立つ十月の共産党ストライキのあいだにケルナーが勇敢な行動をとったにもかかわらず、[43] ケルナーの立候補が共産党に支持されたことは、反マルクス主義陣営を強化するであろうと、多くの専門家は予想していた。第三に、オーストリア国民が政党の境界線を越えると予測したものは、ほとんどなかった。しかし、世論調査家たちが間違っていたことは、明らかである。相当数の有権者は明らかに政党の境界線を越えたのだった。次に、教権主義の問題も、民族主義陣営の有権者たちを動かして、「聖職者」よりはむしろ以前の将軍に投票させたのかもしれない。さらに、それ以後の経験が示しているように、オーストリア人は大統領選挙では、党よりもむしろ人に投票しがちであり、他の陣営の人物の方がいっそう適任であると思われるならば、党への忠誠を破りさえする傾向があるのである。

ケルナーは、オーストリアが一九一八年以後にもった五人の大統領のうち、疑いもなくもっとも生彩に富んだ人物であったが、前任者レンナーおよび後継者シェルフの二人とは非常に違った背景をもっていた。彼は陸軍士官の息子で、自分も軍人の経歴を選び、(第一次――訳者) 大戦前および大戦中に輝かしい記録をつくった。一九一八年には、彼はイソンゾ(Isonzo)軍の参謀長であった。彼の戦争経験は彼の信念を深く動揺させ、彼を民主主義者さらには平和主義者にまで変えた。[44] 彼は、少なからぬ鋭い自己反省ののちに、はたらいてほしいという共和政

府の招きを受けいれて、[45] 一九一八年のあと、共和国の民主的国防軍の建設に努めた。[46] そのため彼は、士官団や保守的な陸軍大臣たちとしだいに繁く衝突するようになり、その結果、一九二四年のはじめに陸軍省の最高位士官の地位を退かざるをえなかった。彼はいまや公然と社会民主党に加入した。――それは、一人の将軍がたどる歩みとしては、センセイショナルではないまでもかなり異常なものであった。彼は、党の軍事専門家になり、連邦参議院(Bundesrat＝上院)の代表になった。しばらくは、社会党の共和国防衛同盟の最高顧問の一人でもあったが、戦略・戦術・組織といった基本問題で同盟の指導者たちとはっきり意見を異にしたために、一九二〇年代の末に腹を立ててこのポストを放棄した。[47]

ケルナーは一九三四年二月に逮捕され、十一カ月間投獄されたが、ドルフス体制の時代をロシア語を勉強しながら過ごし、またナチス時代の早い時期を、軍事史の研究をしながら過ごした。[48] 彼は、全体主義体制の後まで生き残った社会民主党の数少ない長老指導者の一人で、ロシア軍が進入した時には、ウィーンにいた。シェルフは、ケルナーの弱った健康と高齢にもかかわらず(彼はその時までに七十二歳になっていた)、ウィーン市長職の重責を引きうけるよう、彼に頼んだ。[49]

ケルナーはもっとも苦しい状況のもとで、市長として驚異的な仕事をした。彼がロシア語を流暢に話し、また以前将軍であったという事実は、彼がたびたび行なったロシア軍との困難な交渉を、はるかに容易なものにした。旧帝国軍隊内の、高度の訓練を受けた軍隊付技術者の一人として、彼は自分の新しい仕事に、大量の技術的知識と工夫をもたらした。都市行政そのものにおいては、当面の緊急事態が過ぎ去り、訓練を受けた行政官たちがその「アウトサイダー」を不安な気持で眺めはじめたのちには、都市の行政官としてなんら正式の訓練を受けていなかったケルナーは、官僚機構の権力と不活発に反対するウシアブ(批判したり要求したりするうるさい人――訳者)や砦(とりで)の役割を果たした。[50] 彼はそのスパルタ式私生活のために、また、困難な任務が遂行されなくてはならない時にハッスルする能力があり、またハッスルすることをいとわなかったために、いつも有名であったが、いまや、ウィーン市を文字どおり、また比喩的にも、がらくたから抜け出させるという困難な任務を達成できるすぐれた人物であることを、証明した。彼が普通の人びとと気楽に接触したことは、彼を普通の市民の「普通の人」たらしめたが、他方彼の態度と威厳と勇気は、彼に世間一般の敬愛をもたらした。(彼は絶対に恐れを知らず、一九五〇年の共産党

の反乱の際のサボタージュのあるものを、ほとんど独力でストップさせた。[51])どのような天候でも、オーストリアの戦争捕虜の輸送車がロシアから到着する時はいつでも、彼は鉄道駅にいて帰還者に挨拶し、だれも待っていない人びとを自ら探しだし、彼らのために特別の慰めと歓迎の言葉を見つけだしたが、この事実も同じはたらきをした。[52]

ウィーン市民がケルナー――味方も敵もひとしく「われらの市長」とよびなれていた人――と手をつなぐのはやさしいと感じたのは、不思議なことではない。たぶん真実と思われるうわさによれば、ケルナーは自党の仲間たちから、あなたはいずれにしても大統領職に選ばれることはないでしょうと保証されていた。それゆえ彼は、愛する市長のポストを放棄しなければなるまいと気をもむ必要はなかった。彼が党本部に行って自分が選ばれたことを知った時の最初の反応は、「だって君たちは、わたしが負けるだろうと請け合ったんじゃなかったの」という言葉であった。

ケルナーは就任した日の最初の記者会見で、新しい役職で自分を導くであろう主要原則と考えていたものを、もう一度繰り返した。第一は客観性であった。彼は前任者と同じく社会主義者であったし、生涯の終わりまで自分の社会主義的信念に忠実であり続けるであろうが、自分の主要な任務はいまやすべてのオーストリア国民の大統領たることであり、全住民の民主的自由を守ることであることを、理解した。第二に彼は、国内の平和と自国の静穏を守ろうと努めるだけでなく、それに加えて、オーストリアがすべての隣国およびその他すべての国と平和裡に生活し続けるのを見たいと思った。「老兵士として、わたしは戦争をよく知っており、戦争を憎んでいる」と、彼は強い語調で語った。最後に彼は、真の平和はまた自由を意味するから、自分はオーストリアのために久しく遅れている独立を達成すべく、あらゆる努力を傾けたいと思うと力説した。自分の職務をどのように執り行なうかについて、ケルナーは次のように所見を述べた。「何よりもまずわたしは、人びととの直接の接触――ウィーン市長であったわたしに、非常に多くの楽しい時間をあたえてくれたもの――を失わないために、全力をつくすであろう。いつも自分の執務室にすわっていたり、街のなかを速い自動車でかけ抜けたりする人は、靴がどこで仲間の市民たちをしめつけているかわからないし、わたしの考えでは外が大統領のつとめの一つなのだが、このことに気がつかない。」ケルナーは続けた。「政府のメンバーや政党の代表者たちとの緊密な接触は、わたしにとって当然のことだが、わたしはまた、事態がど

のように進んでいるかを知るとともに、連邦とその構成員のあいだの帰属感を強めるために、たびたび諸州へ旅行するつもりだ。」ケルナーは最後に次のように言った。「わたしはこれまで以上にわたしの健康に留意すると約束しなければならなかったが、しかしいずれにしてもわたしの健康は、多くのことを望まれるままにしてはおかない。わたしは大統領としても、もっとも厳粛な場合だけ、そしてそれが絶対に必要な場合だけ、帽子をかぶることを続けるつもりだ。残念ながらわたしは、大統領夫人（ファーストレディー）がいないという事実についてどうすることもできないが、しかしなんとかやっていくつもりだ。[53]」

これらのわずかな所見から知られるように、ケルナーは彼自身のスタイルを大統領職にもちこみ、その結果、大統領職は、彼の前任者当時のものとはいくらか違った役職になった。彼は生まれながらの威厳や貴族的態度といったものをもち、いっさいの華やかさと形式偏重をひどく嫌い、オーストリア国民がそれまで見たことのなかったような快い、形式ばらないやり方を、大統領職にもたらした。ケルナーがレンナーよりもずっと一般民衆にとって近づきやすかったことは、疑う余地がない。彼は形式ばらないやり方を好み、自分の演説の原稿を書いたり、演説のためにつくった原稿を読んだりすることをひどく嫌ったので、彼のスタッフは、彼に非礼をさせないでおくために、また、簡素で形式ばらないものに対する彼の好みを行き過ぎにならなくするために、しばしばすっかり苦労した。[54] 彼は、自分がもはや路面電車にのれないこと、紅茶や文房具を買うといった個人的なショッピングのための外出を制限しなければならないこと、また、自分の警備員たちからこっそり姿をくらまし、庶民にまじって庶民と話し合うことは、大統領の方がウィーン市長よりもいっそうむつかしいことを、非常に残念に思った。とはいえ時々ケルナーは、彼の「儀礼上の」義務をうまくのがれた。これらのつかの間の彼の手柄については、数多くのうわさ話が流布している。周囲に伝説がつくられるような人間的魅力をもつことがよき大統領のしるしであるならば、ケルナーはたしかにその有資格者である。

大統領職の特権が大統領にかなりの裁量の余地をあたえる対外問題の領域では、ケルナーは、すべての重要な動きについて情報に通じた状態にあることを、強く要求した。彼は特に、オーストリアの外務大臣が外国で重要な訪問を行う場合には、それについて事前に知されることを希望した。[55] 前任者と同じく彼は、世界情勢のなかでのオーストリアの中立的立場を強調し続けた。少なくとも一度彼は、自分の外務大臣が余りにも西側列強の方

に傾きすぎていると考えたとき、中立はオーストリア外交政策の主要な不変の目標であると力説して、外務大臣の外交政策を是正しようとした。[56] ブルゲンラントのオーストリアへの併合三十周年記念日の祝典で行われた別の非政治的な演説のなかで、ケルナーは、オーストリアに独立をあたえるよう四占領国に訴えたのち、次のように力説した。「われわれの小さな国が、行動のうえではもちろん言葉のうえでも、世界の強国間の衝突に関与するという自殺的な誇大妄想をいだくとは、だれにも考えられない。すべての競争から離れた、いずれの陣営にも縛られない、平和だけに専念する、自由な独立国オーストリアは、ヨーロッパにとっても世界にとっても、もうけものであるだろう。」[57] 占領を終わらせオーストリアにかなり遅れた主権をあたえるよう四強国にたえず訴えることによって、また、このような独立国オーストリアは絶対に中立であるだろうとたびたび保証することによって、彼は、国家条約を目ざす交渉の最後の成功にはかりがたく貢献した。彼の名声、彼の過去の経歴、また、彼がロシアの元首にたびたび送った親書も、オーストリア人に自由をあたえても得になるばかりで失うものは何もないとソ連に確信させるのに、役立ったかもしれない。[58]

大統領の権限とその限界がそれほどはっきり定められていなかった国内の政策や政治の分野では、ケルナーは自分の主要な任務を、共和国の内的統一を保持し強化することであると考えた。彼は、自分の党が彼を指名する際に示した信頼に従って行動しなければならないことを十分知っていたし、しばしばいやいやながらであったとはいえ、自党の指導者たちからの批判を奨励しまたそれを受けいれたが、[59] それにもかかわらず、彼はつねに、自分が党を超越していることをしきりに示したがった。時おり彼は、連合政府のパートナーたちのあいだを調停しようとした。ある場合には、閣僚と各州知事が招かれた大宴会を利用して、彼らのすべてに、どうやったらたがいにうまくやっていけるかについて教えをたれるまでに至った。[60] 和合の象徴として、また統合する力として、ケルナーは非常に成功した。彼は、オーストリアでも一人の政党人がただ一つの政治的党派だけの大統領でなくすべての人びとの大統領でありうることを、実際にやってみせた。そうすることで、彼は、最近オーストリアで一種の伝統になるところまで発展してきた一つの傾向の健全さを証明した。その傾向とは、大統領職は首相が所属しない政党の手中にあって、首相職に釣り合う力として役立つべきである、というものである。ケルナーは、全職員についての洞察と知識をシェルフほどもたなかったというのが主な理由で、そうする

ことにシェルフほどは成功しなかったけれども、彼もまた大統領の任命権を単なる形式的行為以上のものにしようと努めた。たとえそれが、閣僚たちのもつ、さまざまな役職の候補者を提案する権利によって制限されたにしても。ケルナーが自己の影響力と大統領の潜在的な力とを増大すべき最大のチャンスは、国家条約が批准され新しいオーストリアの軍隊が組織されたのちに、到来した。

ケルナーが、結果として新しい軍隊法を生むに至った交渉に大きな関心を抱いたということ、また、彼がその規定の大部分、すなわち兵役の長さや防衛組織の性格や国境の防衛について相談をうけたということは、ただそうだろうと思われるだけである。[61] しかし彼は、大統領事務局に軍事会議を設けて陸軍士官の選抜や任命に強大な直接の影響を及ぼすようにとの、副首相シェルフの提案に従うのをいやがった。[62] なぜ彼が、自分自身の過去の経験に一番近く自分の心情にも一番近かった領域で、また、彼がほとんど死ぬ瞬間まで先端を歩み続けた分野で、自分の憲法上の権限を広げたりそれを十分使用したりするのをためらったかは、利用できる資料からは明らかではない。たぶん彼は、年をとって疲れていたのであろう。なんといっても彼は、新しい軍隊が組織されつつあったとき、八十三歳も大分進んでいたのである。

緊急事態や憲法上の危機は別として、オーストリア大統領の政治権力の真の核心は、首相と閣僚たちを任免する権利であり、それは、首相自身の副署を要しない数少ない行為の一つである。[63] 内閣を扱う際に、ケルナーは、非政治的といわれている大統領職の議会制民主主義における政治的重要性を実際に示した。一九五二年の秋に連合内閣の両パートナーのあいだに緊張が高まり、内閣のメンバーたちが辞任を望んだとき、ケルナーは彼らの辞任を受けいれることを簡単に拒否した。彼は、そのことをよく考えてみなければならないと言いながら、オーストリア諸州の一つで演説旅行を続けた。[64] 帰ったあとで、彼は前首相フィグル(Leopld Figl)博士にもう一度政府を組織するよう求め、両政党の指導者たちを説得して、一九五三年のはじめに新しい選挙が宣言されるまで、協力を続けさせた。この選挙が行われたのち、フィグルは集中内閣を、すなわち、二大連合政党とともに議員十四名の国民的＝自由主義的な独立者連合を含む内閣を組織したいという強い希望を表明した。大統領は政党指導者たちとの私的な話し合いのなかで、また「ウィーン新聞」[65](Wiener Zeitung)の記事発表のなかで、そして公開演説[66]のなかで、自分は第三党のメンバーが含まれる内閣を任命するつもりはないと言

明した。彼の行動は、本来の行為の境界線を越えたものとして、公然と広く批判されたけれども、ケルナーは彼の決定を実行し、それによって、彼の後継者たちが従うことになる重要な先例をつくりだしたのである。

ケルナーは彼の時代にとって理想的な大統領であったと主張しても、言いすぎではない。彼の性格の力と、彼の人格における簡素さと威厳の結びつきは、彼を真の指導者、だれでも共鳴できる指導者たらしめた。彼の生涯は、完全な意味で、旧いオーストリアと新しいオーストリアのあいだの——彼が士官といった特異な形で奉仕した旧帝国と彼を国内最高の役職に選んだ民主的共和国とのあいだの——掛け橋を象徴した。ケルナーが一九五七年一月はじめに亡くなったとき、彼の葬儀には、フランツ・ヨーゼフ(Franz Joseph)皇帝が埋葬された一九一六年以後のどの葬儀よりも多くの人びとが参列した。そして、全く特徴的なことだが、多くの目撃者たちはこの二つの出来事を結びつけたのである。こんどは、六年前のレンナー大統領の葬儀とは著しく異なって、教会も参加した。[67]——これは、ケルナーがオーストリア国民のあいだに達成しようと懸命に努力した、あの一致団結のしるしであった。

一九五七年の大統領選挙は、オーストリアの大統領職の歴史のなかで非常に重要なものであった。社会党はケルナーの死後まもなく、自党の委員長であり一九四五年以降副首相であったアドルフ・シェルフ(Adolf Schärf)を候補者に指名することを決めた。両連合政党に承認された妥協の候補者という点で折り合いをつけて選挙の「政治的」性格を除去しようとする考えが、若干のサークル内で話し合われたが、この考えはこれによって打ち砕かれた。国民党の会議では、シュタイアーマルク州の知事ヨーゼフ・クライナー(Josef Kreiner)が、連邦首相ユリウス・ラープ(Julius Raab)を大統領職に指名しようと提案した。ラープは辞退し、有名な外科医であり大学教授であったヴォルフガング・デンク(Wolfgang Denk)博士を自党の候補者にしようと提案した。——これは、国民党のみならずオーストリア自由党(一九五五年に設立された右翼の政党で五六年はじめに独立者連合を吸収した——訳者)によっても是認された選択であった。

国民党は完全に勝利を確信しており、デンク教授は政治的に無経験でありオーストリアの多くの地方であまりよく知られていなかったのに、比較的選挙運動をやらなかった。これに反して社会党の候補者シェルフ博士は、僻遠の村々にも入っていって、非常に激しくかつ組織的に運動を行った。社会党は彼らの

選挙運動で、レンナーやケルナーの連邦大統領としてのすぐれた業績を強調し、一九五一年に国民党が「非政治的な」外科医ブルクハルト・ブライトナーの立候補に反対して使ったあらゆる論拠を、引き合いに出した。結局、政党を超越することによって大統領職にある特殊な雰囲気をあたえるような政治的に無経験な高位の人を選択するという考えは、完全に敗北した。選挙では、十万票をすこし下まわるわずかの、しかし安全な差で、シェルフが勝利をおさめた（五一・一%対四八・九%）。この選挙戦の少なからず注目に値する特徴は、シェルフ博士が宗教上の帰属をもたないという事実を問題にすることを、カトリック教会が用心深く控えたという事実であった。

シェルフは一八九〇年モラヴィアのニコルスブルク(Nikolsburg)に生まれ、無産階級の背景をもっていた。彼の両親は、はじめはモラヴィアで、次にウィーンで、不十分な生計を立てるのも困難であると感じた。アドルフは異常な才能を示したので、両親は彼に教育をあたえ、やがて彼は弁護士になった。彼は第一次世界大戦前にすでに社会主義運動に参加しており、第一共和国建設後、社会民主党代議士の院内書記に任命された。両大戦間期のあいだは、彼は大体においてずっと大衆に知られない存在であった。彼は風采においても演説家としても生彩を欠いたので、自党内で数々の花形（スター）におくれをとった。第二次世界大戦後彼は、党内でも国内全般でも急速に著名になった。彼は副首相として、レンナーが大統領に選ばれた一九四五年末以後どの内閣でも、社会党の最高代表者であった。大体においてシェルフは、第二次大戦後の社会党のもっとも有力な指導者であった。

シェルフには、ケルナーが大統領職にもちこんだいくつかの特性が欠けていた。いわんや彼はよく知られていなかった。多くのオーストリア人は、彼を冷たい人物であり党に忠勤をはげむ人物であると考えた。他方彼は、自分の新しい役職に、ケルナーに欠けていたもろもろの特性、すなわち、公的行政に非常に深く精通していたこと、文官勤務の全職員についての完璧な知識、注目すべき記憶力、鋭い法的精神などをもちこんだ。その結果彼は、大統領職の重要性と影響力を増すことができたが、だからといって大統領職の統合的性格を危険にさらすことはなかった。彼は、二大政党に所属しない人びとを閣僚に任命することを拒否するというケルナーの伝統を継続した。彼は、二つの政党が予算について了解に達することができなかった結果おこった一九六〇年十月の政府の危機には、積極的に介入した。一九五九年七月には、新しい連合政府の形成に至るであろうよ

うな取り決めをつくるために[68]、二つの政党の委員長であるピッターマン(Pittermann)とラープを除外した両党委員会を任命するという、先例のない手段を講じた。大統領の任命権が、シェルフの大統領職のもとで、前任者たちのもとでよりも、形だけの行為であることが少なくなったこと、ある場合には大統領によって本当に重要な決定がなされたことについては、疑う余地がない。

大体において、大統領職はシェルフの任期中に威信と力を増し、非常に尊敬される制度となった。シェルフがその最初の任期のあいだに大いに人気を増したことも、たしかである。彼の任期が満了したとき、彼には再選のために立候補する覚悟ができており、彼は進んで立候補した。こんどは、彼の相手は国民党の前首相ユリウス・ラープであり、ラープは健康を害していたにもかかわらず、大統領職に立候補した。シェルフは何人をも驚かした劇的な得票差で、勝利を得た[69]。

第一共和国と第二共和国を通じてのオーストリア大統領職の歴史は、単なる名ばかりの指導者よりはむしろ、政治的経験があり、強くて利かぬ気でさえある性格の人物に大統領をつとめてもらう方が、はるかによくまたはるかに安全であることを示しているようにみえる。大統領職自体は在職者に大きな威信をあたえるものではないので、その地位を占めたいと思う人はだれでも、その地位に選ばれる前に、確立された名声をもたなくてはならない。(オーストリア人が最近の三人の大統領を選ぶ際に間違いなくもった)幸運があれば、現在設けられている大統領職は、緊急事態の場合の「予備権力」の保管場所であり、危機の場合の安全弁であり、普通の市民が官僚機構を不服として上訴するための最後の手段の法廷であり、効果的なリーダーシップと効果的な民主的抑制とを調和させるための非常に適切な工夫であるというその目的に、役立ち続けることであろう。

注

(1) このペーパーのレジュメは、一九六三年三月二十九日のアイオワ大学の年次歴史学会で朗読された。

(2) 三つの政治グループの政治思想と歴史については、Heinrich Benedikt(ed.), Geschichte der Republik Österreich (Vienna: Verlag für Geschichte und Politik, 1954) のなかの Adam Wandruszka, "Österreichs politische Struktur"(pp. 289-485) によるすぐれた説明を見よ。

(3) Benedikt, Geschichte der Republik Österreich, p. 40.

(4) ヴァイマル憲法に、民衆に選ばれた強力な大統領にかんする規定が含まれたことへのマクス・ウェーバーの影響については、Wolfgang J. Mommsen, Max Weber und die deutsche Politik (Tübingen: J. C. B. Mohr, 1959), Chapter IXのなかのごく最近の分析を見よ。

(5) オーストリアの憲法については、特に、Jahrbuch der öffentlichen Rechts のなかの Hans Kelsen の四つの論文〔Vols. XI (1922), XII (1923/24), XV (1927), XVIII (1930)〕を見よ。また Mary Macdonald, The Republic of Austria. 1918-1934: A Study in the Failure of Democratic Government (London: Oxford University Press, 1946) および Brita Skottsberg, Der österreichische Parlamentarismus(Goteborg: Elanders Boktryckeri Aktiebolaget, 1940)をも見よ。

(6) Charles A. Gulick, Austria from Habsburg to Hitler (2 vols., Berkeley, Calif.: University of California Press, 1948), Vol. I, p. 108 および注25。

(7) 一九二〇年十月一日のオーストリア憲法第六十条を見よ。

(8) ハイニッシュについては、Österreichisches biographisches Lexikon, 1815-1950, Vol. II (Graz: Böhlau, 1957)を見よ。

(9) Benedikt, Geschichte der Republik Österreich, pp. 120-121.

(10) ザイペルについては、Klemens von Klemperer による最近の論文 "Chancellor Seipel and the Crisis of Democracy in Austria," Journal of Central European Affairs, Vol. XXII, No. 4 (January, 1963), pp. 468-478 を見よ。また Alfred Diamant, Austrian Catholics and the First Republic (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1960), pp. 256-264 および Ignaz Seipel, Der Kampf um die österreichische Verfassung (Vienna: Wilhelm Braumüller, 1930) をも見よ。

(11) Gulick, Austria from Habsburg to Hitler, Vol. II, p. 805.

(12) Ibid., pp. 807-808.

(13) 一九二九年の憲法改正については、注5に示されている参考文献に加えて、Kurt Strele, Rechtsstaat und Demo-

kratie im neuen Österreich (Vienna, 1931) を見よ。

(14) これらすべての変更のモデルは、もちろん、ドイツのヴァイマル憲法であった。憲法改正の推進力であったザイペルは、おそらく、自分自身を、いまやはるかに強力になった大統領職の潜在的候補者と考えたのであろう。

(15) この点については、The Journal of Politics, Vol. XI, No. 3 (August, 1949) のなかの Karl Loewenstein による有益な論文 "The Presidency outside the United States: a Study in Comparative Political Institutions," 特に p. 476 を見よ。

(16) Carl Schmitt, Der Hüter der Verfassung (Tübingen: J. C. B. Mohr, 1931). シュミットの見解と一般的な役割については、Mommsen, Max Weber und die deutsche Politik, pp. 379-386 を見よ、また Georg Lucacs, Die Zerstörung der Vernunft (Berlin: Luchterhand, 1962), pp. 567-576 をも見よ。

(17) また Die österreichischen Bundespräsidenten (Vienna: Bergland Verlag, 1963) のなかの Trude Schmitz によるミクラスについてのはるかに好意的な評価 (pp. 39-61) をも見よ。

(18) Gulick, Austria from Habsburg to Hitler, Vol. II, p. 906.

(19) また Walter Goldinger, Geschichte der Republik Österreich (Vienna: Verlag für Geschichte und Politik, 1962), p. 156 をも見よ。Goldinger は、ミクラスが民衆によって選ばれていたら、ドルフスおよびそのあとシュシュニックが一九三三年のあとあんなに早く大統領をわきに押しやり、ミクラスの真の希望とはなはだしく正反対の政治を行なうことは、ずっと困難になったであろう、と主張している。

(20) Gulick, Austria from Habsburg to Hitler, Vol. II, pp. 1024-1025 の印刷された報告書を見よ。また Petrinax 〔Otto Leichter〕, Österreich 1934 (Zürich, 1935) をも見よ。

(21) これは、オーストリアの連邦首相職の憲法上の専門家である Edwin Loewenstein 博士の熟慮の末の見解である。Österreichische Zeitgeschichte im Geschichtsunterricht (Vienna, Österreichischer Bundesverlag, 1961), pp. 94-97 を見よ。

(22) オーストリア憲法の第二十九条を見よ。

(23) Gulick, Austria from Habsburg to Hitler, Vol. II, p. 1037. また同じ日すなわち一九三三年三月十七日の連邦参議院 Bundesrat（上院）での、当面の問題に関連のある討論をも見よ。しばらくのあいだ上院は、自らがこれまでもったことのない重要性の方が、下院の解散より大切であると考えた。一九三三年三月から一九三四年二月に至る期間の上院の会議と討論の公式の記録は、それゆえ、若干の重要性をもっている。一九三三年三月の危機的な日々のあいだのミクラスの態度と活動――あるいは無活動といった方がよいかもしれぬ――については、また Hans Leo Mikoletzky, Österreichische Zeitgeschichte vom Ende der Monarchie bis zum Abschluss der Staatsvertrages 1955 (Vienna: Österreichischer Bundesverlag, 1962), pp. 236 および 242 を見よ。ミクラスは、大統領の緊急布告のみがあらゆる以前の権力と属性を議会に戻すことができるが、自分は連邦政府がこのような動きをはじめる場合にのみこのような布告を発することができる、と主張した。彼はドルフスを無条件で再任していたので、政府の同意なしには何もできなかった。これが、政府を罷免するようにとの連邦参議院の要求をミクラスが実行しえなかった理由である。

(24) Gulick, Austria from Habsburg to Hitler, Vol. II, p. 1071. 問題の条項は、第五十二条と第七十五条である。前者は議会の両院に、政府の行為を調査し、政府のメンバーに質問する権利を保証している。第七十五条は、議会の両院は、別々に開かれる場合にも、共同で開かれる場合にも、内閣のメンバーに討議に出席するよう要求する権利があることにかんするものである。ドルフス首相は、連邦参議院に姿を現すことを拒否した。

(25) Alexander Spitzmüller, Und hat auch Ursach'es zu lieben (Munich: Wilhelm Frick, 1955), pp. 384-393. シューシュニック政権のあいだにシュピッツミュラーがもう一度ミクラスを訪問したとき、ミクラスはシュピッツミュラーのシューシュニック政府批判に同意した。「だれでも可能なことはするよ」とミクラスはため息をついた。それは、甘やかしの弁解のように響いた。Ibid., p. 393.

(26) アドルフ・シェルフ博士の要請で書かれたケルナー自身による報告から。シェルフは親切にも、コピーを筆者に自由に使わせて下さった。

(27) Adolf Schärf, Österreichs Erneuerung 1945-1955

(Vienna: Verlag der Wiener Volksbuchhandlung, 1955), p. 87.

(28) そう見えるほど客観的ではないが、Anschluss（合邦）についてのもっとも詳細な最良の記述は、Ulrich Eichstädt, Von Dollfuss zu Hitler. Geschichte des Anschlusses Österreichs 1933-1938 (Wiesbaden: Franz Steiner Verlag, 1955)である。ミクラスについては、特にpp. 112-122を見よ。

(29) シェルフによれば、レンナーは新しい憲法を望んだが、シェルフに説得されて旧い憲法を復活させた。Schärf, Österreichs Erneuerung, pp. 47-57.また彼のÖsterreichs Wiederaufrichtung im Jahre 1945 (Vienna: Verlag der Wiener Volksbuchhandlung, 1960), pp. 112-22を見よ。

(30) 一九四五年に社会民主党は、その名前を社会党と変えた。

(31) Spitzmüller, Und hat auch Ursach'es zu lieben, pp. 416-418.

(32) Alexander Vodopivec, Wer regiert in Österreich (Vienna: Verlag für Geschichte und Politik. 1960), p. 131. これは、レンナーが、最初に彼を政権につかせたソ連指導者たちの期待に背いた数多くの場合の一つにすぎなかった。Vodopivecが同書p. 73で語っているところであるが、Anastas Mikoyanの報告によれば、一九四五年四月に自分の士官のあるものがレンナーに偶然出会った、と知らされたとき、スターリンは「なんだって。あの年とった裏切者がまだ生きているのか。彼こそ、まさしくわれわれの必要とする人物だ」と叫んだ。またDavid J. Dallin, "Stalin, Renner, und Tito. Österreich zwischen drohender Sowjetisierung und den jugoslawischen Gebietsansprüchen im Frühjahr 1945," Europa Archiv, Vol. XIII (August-September, 1958), p. 11 030をも見よ。ロシア人たちは、レンナーについての自分たちの判断がいかに大きく的を外れていたかを、余りにも遅すぎた時に発見した。彼らはまた、オーストリアにおける共産党の予想される選挙能力を大いに過大評価していた。実際には、国民議会Nationalratの一六五議席のうち、共産党は、一九四五年には、五以上を保持することはなかった。彼らは一九五九年以降ただの一議席も得ていない。

(33) この批判は"Der Bundespräsident"と題する十四ページのエッセイのなかで述べられている。このエッセイは、

シェルフがたぶん一九四八年にレンナーのために書いたもので、彼はのちにケルナーが大統領になったとき、ケルナーにもそのコピーをあたえた。シェルフ博士は親切にも、そのエッセイのコピーを筆者に自由に使わせて下さったので、わたしはまたそれを、ケルナーのひどく印をつけたコピーと比較することができた。

(34) Gerald Stourzh, "Zur Geschichte der österreichischen Neutralität," Österreich in Geschichte und Literatur, Vol. V, No. 6 (June, 1961), pp. 273-288.

(35) Robert Kann, "Karl Renner", The Journal of Modern History, Vol. XXIII, No. 3 (September, 1951), p. 248

(36) Schärf, Österreichs Erneuerung, pp. 265-268. また Vodopivec, Wer regiert in Österreich, pp. 130-135 をも見よ。

(37) Oskar Helmer, 50 Jahre erlebte Geschichte (Vienna: Verlag der Wiener Volksbuchhandlung, n. d. [1958?]), pp. 360-361.

(38) 通信＝国有化産業相であったヘルマーのほかに、当時社会党の側近者たちのうちの非常に有力なメンバーであったKarl Waldbrunnerも、ヘルマーの立候補につよく賛成した。

(39) シェルフによれば、ケルナーは、社会党内の最良の「票集め」とみなされていた。一九五九年七月の筆者のオーストリア大統領とのインタビュー。

(40) Schärf, Österreichs Erneuerung, p. 268 を見よ。

(41) 選挙運動のきたない細部は、一九五一年五月七日から五月二十六日に至る時期のあいだのさまざまな政党の指導的な定期刊行物――Die Volksstimme（共産党）、Das kleine Volksblatt（国民党）、それにArbeiter Zeitung（社会党）――のさまざまな論文のなかに、よく映し出されている。下オーストリアの国民党による一斉攻撃は、ケルナーを「内乱の将軍」と非難し、他方カトリックの週刊誌Das Offene Wortは、彼の宗教的信念の誠実さを疑問視した。共産党のVolksstimmeの編集長は、ウィーンのチェコスロヴァキア大臣によって催されたレセプションで、国民党は少なくとも三つの別々の場合にケルナーに反対して使うべき宣伝材料を自分にあたえた、と主張した。選挙運動中にシェルフによって行なわれたグライスナーに対する鋭い人身攻撃については、Schärf, Österreichs

Erneuerung, p. 271 を見よ。

(42) 実際の投票数は、次の通りであった。グライスナー二、〇〇六、三二二、ケルナー二、一七八、六三一。

(43) これらの共産党ストライキについては、九月二十四日から十月九日に至るウィーンの日刊新聞を見よ。十月四〜六日の日々はもっとも重大であった。十月五日にケルナーは、共産党が市街電車を止めたり、ひっくり返したり、レールを取り除いたりしはじめたある地区へ行って、これらの行動のいくつかを止めた。Oskar Helmer "Als Österreichs Kommunisten putschten", Forum, Vol. VII, No. 81 (September, 1960), pp. 322-325 を見よ。

(44) ケルナーの演説や論文のなかのこの点についての数多くの陳述のほかに、また Thea Leitner, Körner aus der Nähe (Vienna: Danubia Verlag, [1953-54?]), pp. 40-60 をも見よ。

(45) Julius Deutsch, Ein Weiter Weg (Vienna: Amalthea-Verlag, 1960), pp. 135-136.

(46) 第一共和国のあいだのオーストリア軍隊の試練と苦難については、特に Ludwig Jedlicka, Ein Heer im Schatten der Parteien (Graz: Hermann Böhlaus Nachf., 1955), pp. 64-71 を見よ。

(47) この仲たがいにかんする細目の大部分は、まだ出版されていない。ケルナーと共和国防衛同盟の参謀長アレクサンダー・アイフラー Alexander Eifler 少佐とはほとんど言葉を交さない間柄だったので、争点は幾分かは事実上個人的なものであり、また幾分かは原則の問題であった。一九二七年以後、ケルナーは、防衛同盟の政策全体を、結果としてただ災害や内乱となるだけの危険な火遊びゲームであると考えた。——これは、結局あまりにも正しすぎるにすぎない評価であった。ウィーンの Landesgericht I に保管されている Körner Trial Act, GZ 26, Vr 1724/34 のなかに、ケルナーと同盟のあいだの衝突にかんする豊富な材料があり、筆者はそれを利用することができた。ウィーンのオーストリア社会党の記録保管所のなかにも、若干の関連文書がある(Fascicles 28 and 46)。これらの記録保管所は、現在は実際には学者にとって近づきにくく、なお組織されつつある過程にある。

(48) しばらくのあいだ、ケルナーはオーストリアの戦争記録保管所で、以前の仲間といっしょに仕事をする職を見いだし、そこで彼は、他の仕事をする合間に、軍事的戦略にか

んする若干のロシア語の著作を翻訳した。しかし一九四二年に彼は、ヒトラーの代理人エルンスト・カルテンブルンナー Ernst Kaltenbrunner の個人的命令によって、戦争記録保管所に入ることを禁じられた。

(49) 細目については、Schärf, Österreichs Wiederaufrichtung im Jahre 1945, pp. 43-51 および Leitner, Körner aus der Nähe, pp. 94-108 を見よ。

(50) 周期的間隔で、ケルナーは市政府のメンバーに非公式の書簡を送り、彼らの仕事を批判し、官僚的形式主義について苦情を言い、建設的な提案を行なった。

(51) 前の注43を見よ。

(52) 数多くの記述のほかに、Leitner, Körner aus der Nähe, pp. 124-125 を見よ。

(53) オーストリア連邦大統領執務室がわたしに自由に使わせてくれた記者会見の写しの公式コピーから引用したもの。

(54) ケルナーの任期の大部分のあいだ大統領事務局長であったフランツ・トルト Franz Toldt 博士との、筆者のインタビュー。ケルナーとシェルフのあいだの私的書簡のなかには、さまざまなエピソードへの言及がいくつかある。シェルフは親切にも、これらの書簡を読んでノートをとることを、わたしに許してくれた。特に、一九五一年八月四日付のシェルフからケルナーにあてた書簡を見よ。

(55) 一九五二年十一月二十八日付と同年十二月四日付のケルナーとフィグル首相のあいだの書簡の交換。注54で言及した書簡の私的コレクションのなかに含まれている。

(56) 一九五一年十一月十二日の筆者のケルナー大統領とのインタビュー。

(57) Stourgh, "Zur Geschichte der österreichischen Neutralität," p. 277 を見よ。また Bruno Kreisky, Die österreichische Neutralität (Vienna: Verlag des österreichischen Gewerkschaftsfundes, 1960), p. 6 をも見よ。

(58) 国家条約達成へのケルナーの貢献にかんしては、オーストリア独立五周年記念日の祝賀会の際のユリウス・ラープ首相の演説（Wiener Zeitung 一九六〇年五月十五日）を見よ。

(59) 前の注54で言及したケルナー＝シェルフ間の文通を見よ。

(60) 一九五四年三月十六日のいわゆる懲戒説教 Kapuzi-

nerpredigt.

(61) Bundesgesetzblatt für die Republik Österreich, 1955, No. 48 (September 21, 1955) を見よ。

(62) ケルナー＝シェルフ間の文通。特に一九五五年八月三十一日のシェルフよりケルナーへのもの、一九五五年十月十三日のケルナーよりシェルフへのもの、また一九五五年十月十三日および二十二日のシェルフよりケルナーへのもの。

(63) 連邦憲法第七十条を見よ。

(64) Vodopivec, Wer regiert in Österreich, p. 13. また一九五二年十月二十九日およびそれに続く日々の Die Presse や Wiener Zeitung のような新聞の記事をも見よ。

(65) 一九五三年二月二十七日号を見よ。

(66) 一九五三年三月二十七日にユネスコ展覧会が開かれた時に彼が行なった演説のなかで、ケルナーは自分の立場を明確にした。その行事は非常に非政治的なものであり、その演説は明白に政治的なものだったので、それに対する公衆と新聞の反応は、呼応して強かった。

(67) レンナーがいかなる教会の宗教儀式もない葬儀を望んだという事実は、カトリック陣営内に多くの論評をひきおこし、結果としてシェルフに対する非常に不愉快な中傷キャンペーンとなった。Österreichs Erneuerung, pp.260-265 におけるシェルフの記述を見よ。

(68) Vodopivec, Wer regiert in Österreich, p. 132.

(69) シェルフの得票差は、およそ六〇〇、〇〇〇票であった。最近の議会選挙で社会党は国民党に二議席を奪われていたので、このことはそれだけいっそう注目に値するものであった。一九六二年十一月の選挙と比較すると、国民党は二一〇、〇〇〇票以上を失い、他方社会党は、彼らと共産党が一九六二年十一月に得た票を三七七、〇〇〇票以上上まわる票を得た。百分比でいえば、シェルフは五五・四%、ラープは四〇・六%の票を得た。細目については、一九六三年四月三十日のオーストリアの日刊新聞、特に Arbeiter Zeitung と公刊の Wiener Zeitung を見よ。

訳者あとがき

一九一八年ハプスブルク帝国が崩壊したあとに成立したオーストリア共和国の歴史は、内外ともに波瀾に富んだ苦難の第一共和国のそれも、ナチス・ドイツによる合邦の七年間を経て、

第二次世界大戦後努力の末に独立を達成し、永世中立下に安定をつくりあげた第二共和国のそれも、共にはなはだ興味深いもので、最近わが国でも注目を集めるようになり、研究もしだいに進んで、その実態がかなりの程度明らかになってきた。その間この国の大統領がどのような立場にあり、どのような役割を果たしたかも、われわれの知りたいところであるが、このテーマにかんするまとまった研究は、わが国はもとより欧米でも、非常に少なかった。

本稿は、Eric C. Kollman の "The Austrian Presidency, 1918-1958," Austrian History Yearbook, Vol. I, 1965 の全訳である。この論文は、オーストリア大統領職にかんするまとまった研究としてまことに貴重なもので、一九一八年から一九五八年に至る時期の五人の大統領について、それぞれの個性をあざやかに描き、各人の果たした役割を当時の政治状況と関連させつつ考察した、明快な論文であり、二十年余り前に書かれたものだが、今なお決してその価値を失ってはいない。筆者のコルマンは、本論文執筆当時はアメリカ合衆国のコーネル大学に所属し、オーストリア共和国政治史のすぐれた研究者の一人で、特にその著書 Theodor Körner: Militär und Politik, Wien: Verlag für Geschichte und Politik, 1973 は有名である。わたしは以前からこの論文を邦訳したいと考えていたが、このたび機会を得て実現できたことを嬉しく思っている。内容には批判すべき点もなくはないが、この邦訳が、オーストリア政治史に関心をもつ人、また議会制民主主義下の大統領の意義について考えてみようとする人に、何らかの有益な材料となりうるならば、幸いである。